

各委員からの指摘事項

1. 緑とオープンスペースに関する総合的政策を進めるべき

(1) 政策の体系・対象について

- ・ この部会の議論は緑地環境的なものを総体で捉えて、他省庁の施策に係わる分野も含め、緑のオープンスペース、緑の都市を議論する方向で進めるべき。公園は一つの領域として捉え、オープンスペース全体について都市の中でどんなに重要かを位置付けるべき。
- ・ 道路などを含めた都市環境の改善があつての公園であり、都市計画の中に緑の問題を織り込んでいけるメカニズムを打ち出していくことが重要。
- ・ 上位の基本法がない限り、各省の連携はきちんと押さえていくことはできない。
- ・ 「公園整備」「緑地保全」という表現だけではなく「創出」という視点が必要。
- ・ ドイツにおけるランドシャフトプランのように、市レベルの緑の基本計画に対して、国から県、市へとつながる一連の整合のとれた計画の流れが必要。
- ・ 緑の基本計画そのものは、幅広に都市の中の緑、都市周辺も含めた緑を取り上げることができる制度であり、緑の基本計画を充実させていくことが重要。

(2) 目標や指標に関して

- ・ 緑を増やすことによる成果、例えば、CO₂の削減、生物多様性、安全性、レクリエーション活動などの指標で評価することが適切。
- ・ 緑の質の問題をきちんと押さえられるかを議論することが必要。
- ・ 緑の基本計画を充実するためには、効果分析の手法をはっきりと打ち出していくことが必要であり、技術的な解決も含めた指標の作成に重点を置くべき。
- ・ ヒートアイランド現象など、自然全体のバランスが崩れてきている。草地、森、水面などの全体を含めた舗装されていない面積が重要。
- ・ 公園率ではなく、緑被率が重要であつて、人間生活あるいは地球環境にとって何が良いのかを考えた上でカウントの基準をつくるべき。

2. 今日的課題への対応として留意すべき事項

(1) ヒートアイランド対策

- ・ ヒートアイランド現象に対して、まちの作り方、オープンスペースのあり方、樹種などについて、何がプラスで何がマイナスなのかを考えるべき。
- ・ 土地利用を集合化・高層化することにより緑地を増やすことが考えられる。墓地等を含め立体化して緑を増やすことはヒートアイランド対策上も有効。

(2) 農地、平地林の重要性

- ・ 生産緑地や平地林の活用のための制度や税制の検討が必要である。
- ・ 農地と屋敷林は重要。農地の減少は非常に深刻で、水循環からも大事な要素を持っている。農地等に対する評価とこれらを保全する制度をどうするかを検討するべき。

(3) 道路によるネットワークの重要性

- ・ 緑のネットワークを考える上では、街路をいかに緑化するかが重要。
- ・ 広い道路に対する評価を議論する必要がある。基幹道路について広い環境帯をとって緑を増やしていこうという方向については、加速することが非常に大事。

(4) 水との連携の重要性

- ・ 河川と緑の連携を取り入れていくべき。
- ・ 河川敷、池、湖などの水面を確保することは、ヒートアイランド対策としても重要。

(5) 宅地開発と緑

- ・ これからは、人口の絶対数が減っていく状況であり、宅地の細分化を制限することを制度として打ち出して良いのではないか。
- ・ 民間ディベロッパーの方に協力をいただき、接道緑化や公園の提供などを着実にすることも大切。優良ディベロッパーに対する顕彰などを積極的に行うことも大事。

(6) 公園、墓地に関して

- ・ 公園の量は3倍に増えたというが、市民から遠い場所の大規模な公園が面積を稼いでおり、市民実感としては増えておらず、むしろ質は落

ちている。

- ・ 公園やオープンスペースは利用者に応じてニーズにも違いがある。市民農園等農地の市民的利用、かつての水浴の場、遊び場であった河川の復活なども課題。
- ・ お寺や墓地に指定されている都市計画公園については、変更等についてもっと柔軟な運用が必要。市街地内の墓地や埋葬施設について、一定の制限を加え緑を復活させることが必要。
- ・ 公園だけに議論を絞るべきではないという意見はその通りだが、土地を買って着実に公園を整備していくことをきっちりとやっていくことも大事。

3. 各主体の役割と分担について

- ・ 緑の構造改革という旗印を掲げるのが良い。行政権の地方分権が言われてきたが、次に来る問題は立法権の地方分権であり、都市公園法の中でもっと条例を使っていくというパターンに方向付けていくべき。
- ・ 街路の緑が強剪定される理由の一つには、緑の専門家が少なく、市町村の職員として雇うことも難しいことが挙げられ、専門的なアドバイスが受けられる仕組みが必要。
- ・ 緑に関しては管理にお金をかけていない。中途半端なお金しか公共が出せないから、サービス水準が低レベルになっている。大規模な公園の運営管理を全てアウトソーシングすれば、民遊園地的に運営が可能。
- ・ 効果分析に役立つ技術開発や人材の育成・活用を進めるべき。